

公立大学法人静岡文化芸術大学 2019年度計画

静岡文化芸術大学は、豊かな人間性と的確な時代認識や社会認識を持ち、国際社会の様々な分野で活躍できる人材の育成と、教育・研究等を通じて地域社会や国際社会の発展に資する開かれた大学づくりを進めている。この基本目標達成のため、平成28年度からの第2期中期計画4年目となる2019年度計画を策定する。

2019年度計画のトピックス

項目	主な内容
教育	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに開設する文明観光学コース及び匠領域の科目群を加えた新カリキュラムを実施する。 ○ 学生が専門性の高い他学部の新設科目や既存科目を履修できるカリキュラムを実施する。また、観光分野の授業について、静岡県立大学と協力し、両大学で特別授業を実施する。 ○ 本学の教育内容に即したLMSを活用した授業を増やし、新たな活用方法や先進的な事例についての情報の全学的な共有を図る。 ○ 大学院の教育機能強化を図るため、学部と研究科の教育の連続性、各研究科の特徴を生かした新カリキュラム基本案を作成する。
学生支援	<ul style="list-style-type: none"> ○ 2020年度に国が新たに導入する授業料減免制度について、制度を周知するとともに、支援措置の対象となる大学の要件を満たすよう準備する。 ○ 障害のある学生を支援する学生ボランティアの確保に向け、障害学生支援を行っている他大学のボランティアの現状を調査する。 ○ 就職活動開始時期の早期化に伴い、デザイン職のためのポートフォリオの早期準備、大学院進学など、進路選択の情報共有を早急に進める。
研究	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文明観光学や匠領域を始めとする両学部の教員共同による研究活動を促進するとともに、2019年度内に新たな重点目標研究領域を決定する。 ○ 文化・芸術研究センター長特別研究費の枠を定め、両学部の教員から構成される特別研究を推進する。 ○ 科学研究費補助金等の獲得に向けた支援体制の充実を図るとともに、教員の意識向上を図るための施策を実施し、新規採択5件以上を目指す。
グローバル化	<ul style="list-style-type: none"> ○ シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進する。 ○ 交流協定校、派遣留学生の増加を図るため、交流拡大を支える本学の体制整備に取り組む。 ○ 教員の研究に関する情報の英語での発信に着手する。 ○ 留学生と日本人学生が共同生活する施設の整備、国際交流の拠点施設のあり方を検討する。
地域貢献	<ul style="list-style-type: none"> ○ 教員の専門研究分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信するとともに、地域企業や行政と教員との連携を強化し、産学官連携を促進する。 ○ 2019年度から始まる地域連携演習や自主課題演習等を通じて、地域の課題解決につながる教育を推進する。
法人経営等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面の修繕及び空調設備の更新を行う。 ○ グループウェア導入に対応した大学メールシステム更新、学内無線LAN(Wi-Fi)対応可能な講義室の整備を進める。 ○ ハラスメント相談窓口担当者の専門性を高めるための研修会を実施する。

公立大学法人静岡文化芸術大学 2019 年度 年度計画

I 教育研究等の質の向上に関する計画

1 教育

- ・ 新たに設置された「文明観光学コース」、「匠領域」と整合するように修正された 3 ポリシーが一貫性を持って運用されているかを各学科と教務委員会において確認し、必要があれば修正する。
- ・ 大学院の新カリキュラムの 2021 年度開始を目指し、3 ポリシーの見直しを行う。

2 入学者受入れ

(1) 入学試験関連組織の整備

- ・ 入学試験・高校大学連携センター会議と入試運営部会を効率的に開催し、入学試験・高校大学連携センターの運用状況を検証し、改善を進める。

(2) 入学試験

ア 入試内容・入試制度の改善

- ・ 2020 年度の入試改革に向け、本学の入学者選抜について、英語の資格検定試験の活用法等の詳細を早期に決定し、公表するとともに、高校へ周知する。
- ・ 2021 年度入試に向け、英語の資格検定試験の活用方法を早い時期に決定し、公表する。
- ・ 平成 30 年度の入学後追跡調査結果を踏まえ、平成 27 年度カリキュラム改正後の入学者のデータ蓄積と分析を継続する。また、入試の面からだけでなく、データ分析を全学的な枠組みで行う体制について検討する。

イ 多様な学生の受け入れ

- ・ 英語重点型公募制推薦への定住外国人の更なる志願者数増加を目指した入試広報を展開する。
- ・ 留学生が志願しやすいよう、デザイン研究科の留学生受入体制（大学院入試体制）の再整備を行う。
- ・ 障害のある学生を支援する長期履修制度を学外に周知し、障害のある学生の修学を支援する。
- ・ 将来構想検討委員会において、大学院のあり方構想を議論し、社会人専門講座への協力と合わせて、様々な年齢層の学びのプログラムの開発と実施のために必要な運営体制を検討する。
- ・ 社会人の受入れについて、入試制度を検討する。

ウ 入試広報の充実

- ・ アクティブラーニングを取り入れた授業やグローバル人材育成につながる授業など、本学の特色ある教育を、大学説明会や高校に出向いて行う模擬授業を通して紹介する。
- ・ 地域と連携して教育や研究を実践している教員の授業を積極的に広報する。

- ・ 本学の学びの特色や魅力を効果的に伝えるため、高校教員向け授業見学・説明会、オープンキャンパス等の内容を充実させ、実効性の高い入試広報を展開する。

(3) 高等学校との連携

ア 高等学校との関係強化

- ・ 高校教員向けの授業見学・説明会、教職員による高校訪問等の機会を利用し、高校教員から生徒の志願動向についての情報を収集する。
- ・ 静岡県教育委員会と連携しアカデミックチャレンジ事業を実施するとともに、高大連携事業として、静岡新入試研究会の「課題探求プロジェクト」に参画する。

イ 高等学校基礎学力テスト（仮称）への対応

- ・ 「高校生のための学びの基礎診断」について、引き続き国全体の動向を注視し、情報収集に努める。

3 教育の内容

(1) 学士課程

ア 教育内容

- ・ 新たに開設する文明観光学コース及び匠領域の科目群を加えた新カリキュラムを実施する。
- ・ 将来構想検討委員会グローバル化構想検討専門部会において、英語・中国語教育センターを発展させた「多文化・多言語教育センター（仮称）」の機能、組織、運営方法を明確化する。
- ・ 留学生向け SA 制度を発展させ、在学生在が留学生の相談に応じることができるピア・サポート・コーナーを英語・中国語教育センター内に設置する。
- ・ 海外留学を希望する学生に対して、英語・中国語教育センター教員と事務局等の協働により、一貫した支援を可能とするための仕組みを検討する。
- ・ 文化政策学部における学科横断型の「文明観光学コース」を開講する。
- ・ 文明観光学コースの必修科目である実践演習（インターンシップ）の履修学生の受け入れ先を決定する。
- ・ 平成 30 年度に文部科学省から再課程認定を受けた教職課程を開始する。

[文化政策学部]

- ・ 文明観光学コースの 1 年次を開始する。コース初年次の運用を踏まえて、改善すべき点などを確認する。

[デザイン学部]

- ・ 「匠領域」の科目群を新たに加えたカリキュラムに従って学部教育を実施し、必要に応じて改善を行う。

イ 教育方法

- ・ 学生が専門性の高い他学部の新設科目や既存科目を履修できるカリキュラムを実施するとともに、科目の履修人数や授業運営の方法について、教務委員会で調整する。

- ・ SA 適用授業の成果や課題等を検討し、必要な見直しを行う。
- ・ 平成 30 年度に導入した留学生 SA の活動内容について検証し、ピア・サポート制度への発展を視野に内容の充実について検討する。
- ・ 実践演習の学生アンケート結果や教員の意見を参考とし、学生の主体的な課題発見能力・解決能力の向上を図る。
- ・ 国内外の企業等との連携によるインターンシップの充実を図る。
- ・ 本学の教育内容に即した LMS (SUAC manaba) を活用した授業を増やし、新たな活用方法や先進的な事例について全学的に情報の共有を図る。
- ・ 副専攻制、サマースクール制度などについて、グローバル化構想検討専門部会と協力して、他大学等の事例調査を行う。

ウ 成績評価

- ・ 大学院の学内推薦入試において、GPA を活用する。
- ・ 文明観光学コース履修希望者のゼミ選択・調整にあたり、GPA の活用を検討する。

(2) 修士課程

ア 教育課程及び研究指導方法

[文化政策研究科]

- ・ 実践的な授業を行うため、修了生の活動状況を把握した上で、修了生の中から幹事役を選んで修了生ネットワークの充実を図る。

[デザイン研究科]

- ・ 外国人修了生の継続的な活動状況の追跡方法と意見聴取の仕組みを検討する。
- ・ 大学院のあり方検討専門部会において、文化・芸術研究センターとの連携も視野に入れて本学としてのリカレント教育のあり方を具体化する。

[文化政策研究科]

- ・ 大学院のあり方検討専門部会において、研究科の教育機能強化を図る運営体制、研究領域、新カリキュラムの基本案を作成する。

[デザイン研究科]

- ・ 大学院のあり方検討専門部会において学部と研究科の教育の連続性を強める新カリキュラムの基本案を作成する。

イ 成績評価

[文化政策研究科]

- ・ 将来構想検討委員会の専門部会の新たな方針を踏まえて、成績評価のあり方の見直しを行い、評価基準を定める。

[デザイン研究科]

- ・ 各特論、各演習における到達目標と評価基準を定める。

4 教育の実施体制等

(1) 教員配置

- ・ 副学長、学部長等の教員役職者の講義科目の負担軽減を図る。
- ・ 将来構想検討委員会において、文化・芸術研究センターと学部との兼任教員の

あり方を定める。

- ・ 文化・芸術研究センター長特別研究費の枠を定め、両学部の教員による特別研究を推進する。
- ・ 外部の専門家を講師とする講演会やフォーラム、協定校から招聘する教員等による講義やワークショップを開催する。
- ・ 将来構想検討委員会の下に設置した情報環境検討専門部会において図書館・情報センターの機能を点検し、教育における情報サービスの有効活用を更に進めるために必要な組織改革を図る。
- ・ 各種委員会において、データ配布等によるメール審議を推奨し、随時、全体の時間短縮を呼びかけていく。

(2) 教育環境の整備

- ・ 図書館・情報センターを含め大学構内において、学生の能動的な学習を促進するためのグループ学習実験環境等の設置と試験的運用を進め、実運用に向けた具体案を作成する。
- ・ 使用頻度の高い講義室の無線 LAN (Wi-Fi)環境の整備を進める。

(3) 教育力の向上

- ・ 平成 30 年度に全面改訂した授業アンケートを実施し、学生の学修状況と学修に対する意識を把握し、授業改善に役立てる。
- ・ 教務委員会の下にワーキンググループを設置し、e ラーニングを含む、教育支援 IT システムの効果的な更新、活用等について計画を作成する。

(4) 教育活動の改善

- ・ LMS を活用した新授業アンケートについて、より効果的な実施時期を検討する。
- ・ 大学院において、各研究科で授業改善を目的として学生の意見収集を行う。
- ・ 全員受験を行っていない 2、3、4 年生の TOEIC の積極的受験を推奨する。
- ・ TOEFL、IELTS といった試験とその受験料補助の認知度を高め、受験の促進を図る。
- ・ 本学在籍期間中に TOEIC スコア 650 点以上を取得する学生数 100 名以上を目指す。
- ・ 平成 30 年度までの HSK 試験の結果を検証し、授業の改善に役立てる。
- ・ 卒業生へのアンケート等の実施時期、方法を検討する。
- ・ 社会人基礎力検査結果を踏まえ、対人基礎力の向上につながるセミナーを実施する。

(5) 教育研究組織の見直し

- ・ 文化政策学部に文明観光学コースを開講し、担当教員 2 名を配置する。
- ・ 文明観光学コースの特徴である文化政策学部の 3 学科を横断する学びを確保できるようにコース担当教員と各学科教員の連携体制を作る。
- ・ 平成 30 年度に文部科学省から再課程認定を受けた教職課程を開始する。
- ・ デザイン学部に匠領域を開講し、担当教員 4 人を配置する。

- ・ 匠領域を含めた 1 学科 6 領域体制について検証を行い、必要に応じ改善する。工房設備の整備計画に従い、匠領域のカリキュラムに対応した工房整備を開始する。

5 学生への支援

(1) 学習支援

ア 学習環境・学習支援体制

- ・ 国際文化学科で導入されたチューター制度と他学科の学年担任制の充実を図る。
- ・ 留学生のサポート環境改善のため、留学生 SA の拠点となる窓口的な場所の設置について検討する。

イ 社会人・留学生・障害のある学生など多様な学生への支援強化

- ・ 障害のある学生を支援する学生ボランティアの確保に向け、障害学生支援を行っている他大学の学生ボランティアの現状を調査する。
- ・ 修学サポート室や障害学生修学支援委員会を通じ、障害と支援についての知識を学内で共有するとともに、具体的な支援事例を基にした研修等により、教職員の理解を深める。

(2) 生活支援

ア 健康管理及び生活支援

- ・ 3年に1度行っている学生生活実態調査を実施する。
- ・ 学生の健康管理の一環として、大学生協と連携し、食堂の活用方法等を検討し、可能なものから実施する。
- ・ 2020年度に国が新たに導入する授業料無償化・減免制度について、制度の周知とともに支援措置の対象となる大学の要件を満たすよう準備する。
- ・ 創立20周年事業の取組として、留学生と日本人学生が共同生活できる滞在型交流施設の構想を具体化する。

イ 自主的活動の支援

- ・ 地域連携演習等授業に付随して行う学生の自主的活動について、可能な範囲で施設利用を支援する。

6 キャリア教育と進路支援

(1) キャリア教育関連組織の整備

- ・ キャリアセンターの運営状況を検証し、必要に応じて改善してより効果的な運営を行う。

(2) キャリア・デザイン教育の充実

- ・ 次期カリキュラム改定に向けて、1年生のキャリア教育の履修科目設定について検討を行う。
- ・ 1年生のキャリア形成を図るため、静岡 COC+事業を活用し、学生と企業との出会いの場を創出する。

(3) 進路支援の強化

- ・ 総合職、一般職を目指す学生を対象に、学生が希望する業界の企業や団体との交流の機会を創出する。
- ・ デザイナーを目指す学生を対象に、個別会社説明会の実施やデザインインターンシップ、デザイン実習を周知する。
- ・ クリエイターを目指す学生のため、企業の情報収集を行う。
- ・ 就職活動流動化に対応するため、情報提供の機会を設ける。
- ・ 就職活動開始時期の早期化への対応、デザイン職のためのポートフォリオの早期準備、大学院への進学など、進路選択の情報共有を早期に図るため、2年生の保護者を対象とした説明会を開催する。

(4) 企業との連携

- ・ インターンシップに関する学生の意識啓発を強化し、長期インターンシップ参加を働きかける。
- ・ 就職活動開始時期の早期化への対応のあり方を検討する。
- ・ 静岡 COC+事業を活用し、企業との交流の機会を設ける。

(5) 県内企業の魅力発信

- ・ 県内企業の経営者を講師に招き、セミナーを開催する。

7 卒業生との連携と卒後教育

(1) 卒業生との連携及び支援

- ・ 新たに役員を公募して体制強化を進める同窓会との連携を深める。
- ・ 創立 20 周年記念同窓会の開催に向けて検討を進める。
- ・ 会社説明会や保護者会に卒業生を招き、就職活動の経験や社会での働き方について語る機会を設ける。
- ・ 就職活動時におけるOB・OG訪問への協力を求める。

(2) リカレント教育の実施

- ・ 英語・中国語教育センターにおいて、外部講師の講演やインターナショナルコミュニティフォーラムを実施し、卒業生の参加を促していく。

[文化政策研究科]

- ・ 文化政策研究科の新たな研究領域やカリキュラムの再編成の議論の中で、リカレント教育のあり方を探る。

8 研究

(1) 社会の発展に貢献する研究の推進

ア 重点的研究の推進

- ・ 平成 30 年度に着手した新たな重点目標研究領域の設定について、2019 年度内に決定する。
- ・ 文明観光学や匠領域をはじめとして、両学部の教員による共同研究を促進する。

イ 広範な研究の推進

- ・ 学内の教員特別研究費や科学研究費補助金等の外部資金を活用して学内外の研

究者との共同研究を促進する。

- ・「浜松地域産学連携データベース」を積極的に活用するなど、地元産業界や行政に対して大学の研究シーズを紹介し、共同研究、受託研究を促進する。
- ・創立 20 周年事業として、大学のアーカイブズを公式 Web サイトで公開するために、仕様を決定して制作を進める。

(2) 研究実施体制

ア 研究の実施体制

- ・大学院のあり方検討専門部会において、文化・芸術研究センターのあり方、機能強化について、継続して検討を行う。

イ 研究環境の整備

- ・科学研究費補助金等の外部研究資金への応募及び獲得に対する支援体制の充実を図るとともに、教員の意識向上を図るための施策を実施する。
- ・研究助成財団等の公募情報について教員への情報提供をより効果的に行う。
- ・教員の外部研究資金獲得について、科学研究費補助金等において 5 件以上の新規採択を目指す。

(3) 研究活動の評価及び管理

ア 研究活動の評価方法の構築

- ・教員の研究業績を正確に把握するため個人調書記載の統一を図る。
- ・学外者にも公開する形で研究成果発表会を開催する。

イ 研究倫理の周知・徹底

- ・平成 28 年度に研究倫理 e-ラーニングを受講した教職員について、全員が再受講することを義務付ける。
- ・大学院生の研究倫理 e-ラーニング受講を推奨する。

ウ 研究費の不正使用の防止

- ・公的研究費の取扱いや研究活動における不正防止、研究倫理等に対する意識向上を図るため、文部科学省のガイドラインや本学の規程類を冊子にまとめて教職員に配布する。

9 地域貢献

(1) 地域社会との連携

- ・地域のニーズに沿った公開講座や文化芸術セミナー等を積極的に実施するとともに、2019 年度から新たにスタートする文明観光学コースと匠領域の教育プログラムの周知を含めて、教員の研究成果を地域に還元できる企画を行う。
- ・地域の課題解決への取組に積極的に協力するとともに、大学 Web サイトや特別研究成果報告書等を通して、地域に関わる教員の研究成果や取組実績を広く公表する。
- ・2019 年度から始まるカリキュラムの地域連携演習、自主課題演習等を通じて、地域の課題解決につながる教育を推進する。

(2) 地域の自治体・企業との連携

- ・ 教員の専門分野や研究シーズに関する情報を積極的に発信するとともに、地域の企業や行政からの相談、依頼事項に対して教員との連携を強化し、産学官連携を促進する。
- ・ 「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」を活用するとともに、シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進する。
- ・ 地域自治体や経済団体等が設置する協議会や審議会等への参加など、連携活動を継続的に実施する。

(3) 県との連携

- ・ 静岡県からの要請による、教員の専門性に応じた各種審議会や委員会等への参加を継続するとともに、受託事業を積極的に受け入れる。
- ・ 静岡県文化プログラムとして、本学主催の「伝統工芸品展（仮称）」の開催準備を進める。

(4) 大学との連携

- ・ 静岡県立大学の学長、副学長等と意見交換を継続して行い、教育研究について情報共有及び連携を図る。
- ・ 観光分野の授業について、静岡県立大学と協力し、両大学で特別授業を実施する。
- ・ ふじのくに地域・大学コンソーシアムが実施する事業に、積極的に協力するとともに、ゼミ学生地域貢献推進事業などへの応募を促進する。また、西部地域連携事業実施委員会における事務局校として、事業参加校や参加自治体との連携を強化し、共同授業やFD研究会を実施する。
- ・ 研究成果の評価・公開方法等に関して、大学間で情報共有を図る。

(5) 多文化共生の推進

- ・ 多文化・多言語教育センター（仮称）の2021年度開設に向けた準備を進める。
- ・ 多文化・多言語教育センター（仮称）構想の中で地域と連携した多文化共生推進策のあり方を具体化する。

10 グローバル化

(1) グローバル人材育成のための国際交流強化

- ・ 留学生 SA の活動内容・範囲を拡大し、受入留学生支援の更なる充実を図る。
- ・ 国際交流事業において、専任担当者の配置を検討する。
- ・ 「トビタテ!留学 JAPAN 地域人材コース」を活用するとともに、シンガポールでのインターンシップを継続・拡大するなど、県、企業、団体等学外の組織と協働してグローバル教育を推進する。
- ・ 留学生や定住外国人学生との国際交流会を開催し、学内外に周知して国際交流に関心のある地域住民等の参加を促進する。
- ・ 英語・中国語教育センターで学期中に毎月開催している「インターナショナル・コミュニティ・フォーラム」を市民に公開する。

(2) 留学支援体制の強化

- ・ 本学の交流留学生奨励金や海外留学支援特別奨学金、「トビタテ!留学 JAPAN」、JASSO 海外留学支援制度奨学金等の活用について、留学を希望する学生に周知する。
- ・ 休学を伴う留学に対する、SUAC manaba を活用した支援方法を検討する。
- ・ 短期語学研修の手配については民間企業に委託して業務効率化を図りつつ、本学の語学研修に関する情報を蓄積する。
- ・ 日中友好大学生訪中団への学生参加を継続し、日中友好と本学学生の語学能力向上を図る。

(3) 留学生等の積極的受入れ

- ・ アジア地域での日本留学フェア等への出展とともに、日本語学校での広報を行う。
- ・ 英語・中国語教育センターとの協働により、留学希望者向けパンフレット、Webサイトの作成に着手する。
- ・ 民間アパート借り上げにより交換留学生用宿舎を確保するとともに、私費留学生の住居確保支援策を検討する。
- ・ 平成 30 年度を上回る留学生受入れを目指し、そのための方策を検討・実施する。

(4) 海外の大学等との交流の活性化

- ・ 交流協定校、派遣留学生の増加を図るため、交流拡大を支える学内の体制整備に取り組む。
- ・ 国際アート・デザイン系大学連合 (CUMULUS) への正式加盟により、デザイン分野の海外協定校の開拓に取り組む。
- ・ 本学教員の研究に関する英文での情報発信を開始する。

(5) 研究者の交流

- ・ 国際アート・デザイン系大学連合 (CUMULUS) 加盟校との交流を進める。
- ・ トルコ・イズミル経済大学との産学連携国際デザインワークショップをトルコで開催し、本学から教員と学生を派遣する。

II 法人の経営に関する計画

1 業務運営の改善

(1) 有機的かつ機動的な業務運営

- ・ 理事長、学長のリーダーシップのもと、役員会、経営審議会及び教育研究審議会を運営することにより、経営と教学の役割分担を図りつつ、法人経営、大学運営を行う。
- ・ 大学運営会議において学内の諸課題等について全学的な視点から検討を行い、迅速に対応方針を協議する。
- ・ 2019 年度計画等を全教職員に周知し、大学の目指すミッションを共有した上で、各種業務を推進する。
- ・ 創立 20 周年記念事業の具体化を推進する中で滞在型交流施設「遠州学林（仮

称)」についての検討を進める。

- ・平成30年度に成立した働き方改革関連法に対応して、教職員の健康障害防止のための適切な勤務体制の整備を進める。
- ・保護者会、オープンキャンパス、高校訪問、高校教員を対象とした授業見学・説明会、公開講座など、様々な機会を通じ、学生・保護者・高校生・高校教員・地域住民等から意見を聴き、業務改善につなげる。

(2) 人事の運営と人材育成

ア 人事制度の運営と改善

- ・教職員活動評価制度の内容や評価結果の活用等の検証、改善を継続して行う。
- ・教員及び事務職員の採用計画及び募集要項を作成し、公募又は選考により採用を行う。
- ・職員の生活スタイルに合わせた働き方に対応するため、平成30年度に実施したアンケート結果を踏まえ、多様な勤務時間の導入を進める。
- ・業務や人材の配置等を考慮し、関係機関から職員派遣を受けるとともに、プロパー職員、期間契約職員、非常勤職員等、多様な雇用形態で採用を行う。
- ・4月の派遣職員人事異動時の異動に加え、9月を中心としたプロパー職員等の人事異動を実施する。

イ 職員の能力開発

- ・静岡県立大学等との間で事務運営に係る情報交換を行う。
- ・覚書に基づく静岡県立大学の建築技術職員の業務支援を継続する。
- ・学内研修OJT等、SDを充実させるとともに研修支援制度の利用を促進するなど職員の能力研さんを進める。

ウ 女性が活躍できる環境の整備

- ・誰もが働きやすい職場環境に向けて、教職員の意見を聞くランチミーティング等を開催し、その意見を男女共同参画推進委員会で検討する改善策に反映させる。
- ・一時保育利用料の補助制度の試行を継続するとともに、平成30年度の利用状況を踏まえて、制度の改善を進める。
- ・育児休業取得資格者のうち取得希望者の休業取得率100%を目指す。
- ・育児に関する諸制度の周知を図り、男女を問わず、育児休業以外の育児に係る諸制度の利用者数2人以上を目指す。

(3) 事務等の生産性の向上

- ・外部委託や人材派遣を活用するなど積極的なアウトソーシング化による事務処理の合理化や、印刷物の電子化等を通じた、経費節減と業務の効率化を図る。
- ・事務事業の見直しや効率化等を念頭に、事務局組織の見直しを継続して行う。
- ・事務のIT化を推進するため、グループウェア導入に対応できる大学メールシステムを更新する。

(4) 監査機能の充実

- ・監査担当参事の専門的な見地を踏まえた内部監査計画作成及び内部監査を実施する。

- ・ 監事、会計監査人及び法人理事・職員による意見交換を開催し、監査（三様監査）機能の充実及び役割分担の明確化を図り、それぞれの監査業務を推進する。

2 財務内容の改善

(1) 自己収入の確保

- ・ 外部資金獲得に向けた教職員の意識向上を図り、研究助成財団等への応募のほか、共同研究、受託事業等の獲得を推進する。
- ・ 様々な機会を通じて静岡文化芸術大学基金の積極的な募集を図る。
- ・ 寄附金を財源とする学生支援事業等を実施する。
- ・ 聴講者のニーズに沿った公開講座を実施する。
- ・ 施設貸出について、利用希望が集中する時期の利用者調整を行い、公平で利用しやすい施設提供を行う。

(2) 予算の効率的かつ適正な執行

- ・ 予算配分及び主要事業の執行状況を踏まえ、予算会議において、予算配分における重点事項等を決定する。
- ・ 年度中の状況変化を的確に反映する補正予算を編成する。
- ・ 施設の大規模修繕に前中期目標期間繰越積立金を活用し、計画的な施設保全に努める。
- ・ 教員がリアルタイムで研究費執行状況を確認できる財務会計システムを導入し、経費の効率的執行を図る。
- ・ エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、利用者との使用室の調整を引き続き行う。
- ・ 財務状況の教職員への説明を継続し、管理的経費の節減に対する理解を深める。

III 自己点検・評価及び情報の提供に関する計画

1 評価の充実

- ・ 中期計画中間年における自己評価結果を踏まえた改善事項について、計画に沿って改善を進める。

2 情報公開等の充実

- ・ 大学情報の積極的な収集に努め、Web サイトにおいて最新情報を積極的に公開するとともに、既存の掲載内容、配置等を適宜見直していく。

3 広報の充実

(1) 大学の知名度向上、優秀な学生確保に向けた戦略的な広報展開

- ・ 広報誌「碧い風」のリニューアルを行い内容の充実を図るとともに、配布先を見直す。
- ・ 新聞社やテレビ局等へ積極的に情報提供しパブリシティを進める。

(2) 広報対象に応じた的確な広報ツールの活用

- ・ 学生と連携してツイッターの運用を積極的に進める。

(3) 教職員による全学広報の実施

- ・「SUAC 理解に関する基礎データ集」について、教職員が大学の内容を理解し、大学紹介のツールとしてより活用できるよう、掲載項目の見直しを行い内容の改善を図る。

IV その他業務運営に関する計画

1 施設・設備等の整備・活用等

- ・ 県施設整備費補助金及び前中期目標期間繰越積立金を財源に、屋外壁面の修繕及び空調設備の更新を行う。
- ・ グループウェア導入に対応した大学メールシステムを更新する。
- ・ 学内無線 LAN (Wi-Fi)対応可能な講義室の整備を進める。
- ・ 施設整備費補助金を充当する大規模修繕計画に基づき、施設の長寿命化を図る。
- ・ 学内施設等の有効な利活用を検討するとともに、施設の老朽化について計画的に対応する。

2 安全管理

(1) 安全衛生管理体制の確保

- ・ 衛生管理委員会を定期的開催し、安全衛生管理の状況を確認し、課題・対策を協議するほか、産業医等による定期的な職場巡視により、安全で衛生な職場環境を維持する。
- ・ 工房管理等運営委員会を定期的開催し、学生が機械器具を安全に使用するための安全講習会を継続するなど安全体制を確保する。
- ・ 新入生ガイダンスで、学内の事故等の予防、発生時の対応について引き続き周知を図る。

(2) 危機管理体制の強化

- ・ 地震をはじめとする様々なリスクに対し安定的に大学活動を継続できる体制づくりに向け、他の公立大学と連携し、災害時の広域大学間の支援体制整備について他大学と情報交換を進めていく。
- ・ 学外から不審者が侵入しにくい体制となるよう、日常管理を委託する各業者との連携を密にし、適切に対応する。
- ・ 災害発生後の初動対応をより組織的なものとするため、大災害対応マニュアルの見直しを進める。
- ・ 災害備蓄品の更新・補充を継続する。
- ・ 原子力災害発生時も含め、一時避難所を適切に運営するため、学内の初動体制の見直しを継続する。
- ・ 渡航する学生に対して、海外渡航緊急連絡先届の提出を徹底するとともに、トータルサポートシステムへの加入を勧める。
- ・ 新入生ガイダンスで、学内の事故等の予防、発生時の対応について周知を図るとともに、安否確認システムの登録を勧める。

(3) 情報セキュリティの強化

- ・ 情報セキュリティの最新の知見を把握して教職員に情報提供する。
- ・ 全教職員を対象とする情報セキュリティ研修会を開催する。

3 社会的責任

(1) 人権の尊重

- ・ 教職員等への研修会等を通じたハラスメント防止啓発策を講じるとともに、学生を対象としたハラスメント防止研修や掲示物等により相談しやすい環境づくりを進める。
- ・ ハラスメント相談窓口担当者の研修会を実施し、担当者のスキルアップを図る。

(2) 法令遵守

- ・ コンプライアンス研修を実施し、教職員の遵法意識を高める。
- ・ 研究費の不正使用防止及び研究倫理に関連する文部科学省のガイドライン、本学の規程をまとめた冊子を作成するとともに、学内研修会を実施してコンプライアンスに関する意識の醸成を図る。

(3) 環境配慮

- ・ エネルギー使用の増加要因となる夜間や休日の施設利用について、可能な範囲で空調負荷を低減するよう、使用室の選択等の調整を利用者で行う。

V その他の記載項目

1 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙

2 短期借入金の限度額

(1) 限度額 5億円

(2) 想定される理由

運営費交付金の受入れ遅延及び事故等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。

3 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

4 出資等に係る不要財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

5 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改

善に充てる。

6 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に関する計画

教育研究組織の統合・再編・見直しに対応した施設・設備の整備や大規模な施設・設備の改修等については、各事業年度の予算編成過程等において決定する。

(2) 人事に関する計画

- ・ 本学が必要とする専門領域分野の教員及び事務処理を的確に遂行できる専門性等を持った事務職員を確保するとともに、その人材養成をする。
- ・ 組織の活性化及び効率的な大学運営の執行を図るため、教職員を適材・適所の部門に配置等をする。
- ・ 事務職員については、関係機関からの派遣職員と法人採用職員との有機的連携を深め、相乗効果を高める。
- ・ 教職員のSD活動及び教員のFDに積極的に取り組み、大学運営の高度化や授業改善に努めることとする。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担

なし

(4) 積立金の使途

第1期中期計画期間中に生じた積立金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

予算

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,531
施設整備費補助金	166
自己収入	958
授業料収入及び入学金検定料収入	912
雑収入	46
受託研究等収入及び寄附金収入等	25
補助金等収入	5
臨時利益	0
長期借入金収入	0
目的積立金取崩収入	6
前中期目標期間繰越積立金取崩収入	160
計	2,851
支出	
業務費	2,637
教育研究経費	1,814
一般管理費	823
施設整備費	192
受託研究等経費及び寄附金事業費等	22
長期借入金償還金	0
計	2,851

収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	2,486
経常費用	2,486
業務費	2,215
教育研究経費	503
受託研究等経費	22
人件費	1,690
一般管理費	209
財務費用	0
雑損	0
減価償却費	62
臨時損失	0
収益の部	2,486
経常利益	2,486
運営費交付金	1,531
授業料収益	688
入学料収益	98
検定料等収益	31
受託研究等収益	19
寄附金収益	6
補助金収益	5
財務収益	0
雑益	46
資産見返運営費交付金等戻入	48
資産見返物品受贈額戻入	0
資産見返寄附金戻入	14
臨時利益	0
純利益	0
総利益	0

資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	2,989
業務活動による支出	2,564
投資活動による支出	287
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	138
資金収入	2,989
業務活動による収入	2,519
運営費交付金による収入	1,531
授業料及び入学金検定料による収入	912
受託研究等収入	19
寄附金収入	6
補助金収入	5
その他の収入	46
投資活動による収入	192
施設費による収入	192
その他の収入	0
財務活動による収入	0
前年度からの繰越金	278